

(仮称) 第2次新座市文化芸術振興アクションプラン(案)の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、文化芸術振興の指針となる「新座市文化芸術振興基本方針(以下「基本方針」という。)を平成18年11月に策定しました。

この基本方針では、「心豊かな、暮らしやすいまち、にいざ」を基本理念として掲げています。

この基本理念の実現を目指し、平成23年度から平成27年度までを推進期間とする「新座市文化芸術振興アクションプラン」(以下「第1次アクションプラン」という。)を平成23年3月に策定し、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

ここで、第1次アクションプランの推進期間が平成27年度をもって満了となることから、引き続き基本方針に掲げる基本理念の実現を目指し、文化芸術関連施策を推進するため、「第2次新座市文化芸術振興アクションプラン」(以下「第2次アクションプラン」という。)を策定するものです。

2 計画の推進期間

第2次アクションプランの推進期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3 計画各章の内容

(1) 第1章 アクションプランの概要

計画期間や国及び埼玉県の動向、本市の現況や計画の位置付けについて示しています。

(2) 第2章 アクションプランが目指すもの

アクションプランの基本理念やその実現にむけて位置づけている三つの施策の柱について示しています。

(3) 第3章 施策の体系・展開

三つの施策の柱に基づいて実施する事業の方向性や概要について示しています。